

第4章 計画の推進、検証・評価

1. 本会の基盤強化

■本会の基盤強化

社会福祉協議会は社会福祉法(第 109 条)で「地域福祉の推進を図ることを目的とする団体」として位置づけられており、誰もが安心して暮らせる福祉のまちづくりを地域と共に進めていくことが求められています。

また、地域住民や社会福祉関係者等の参加・協力を得ながら活動することを特長とし、民間としての「自主性」と広く住民や社会福祉関係者に支えられる「公共性」という2つの側面を併せ持った組織です。

このことから、地域福祉を推進する責務を果たすために組織を強化し、本会の各事業を改善しながら組織の基盤を強化し発展しつづける体制をつくります。

【主な取り組み】

- 理事会・評議員会の運営
- 本会会員(組織会員)の拡充
- 職場内外の研修等を通じた計画的な人材育成の取り組み
- 関係機関・団体等の運営支援や連絡調整機能の強化

■地域福祉活動の圏域設定と地区福祉委員会について

本会では、概ね小学校区単位で設けている 32 の地区福祉委員会を活動単位として、地域福祉活動に取り組んでいます。

一方で、「八尾市高齢者保健福祉計画及び介護保険事業計画」では市内の3中学校区をもとに5つの圏域を設け施設やサービスの展開を図っていることから、圏域ごとの特性や実情に応じた課題整理やニーズ把握を行っています。

このような状況を踏まえ、引き続き、圏域における取組状況を把握しながら、地区福祉委員会単位のきめ細かい支援に取り組めます。

【圏域・小中学校区・地区福祉委員会の一覧と人口等の状況(令和3年3月末)】

圏域	中学校区	小学校区	地区福祉委員会	人口(人)	0~14歳人口比(%)	高齢化率(%)	後期高齢化率(%)
第1	八尾	用和	用和	11,946	11.3	26.5	14.7
		長池	長池	10,233	13.2	28.7	15.3
	桂	桂	西郡	3,081	6.8	39.9	22.3
		北山本	北山本・高砂	5,260	8.3	37.1	21.3
	上之島	山本	山本	9,311	12.4	31.1	18.2
		上之島	上之島	7,181	11.7	30.1	15.9
第2	龍華	龍華	龍華	10,551	13.8	26.4	13.8
		永畑	永畑	11,089	11.7	26.2	13.4
	亀井	竹渕	竹渕	4,541	9.2	31.6	15.8
		亀井	亀井・亀井小東	12,057	17.4	21	10.8
	久宝寺	久宝寺	久宝寺	11,049	12.6	30.5	17.2
		美園	美園	8,356	11.6	25.3	13.8
第3	志紀	志紀	志紀	16,179	11.4	27.8	14.2
	大正	大正	大正南	10,328	11.7	25.5	12.6
		大正北	大正北	8,826	13.8	27.2	13.6
	曙川南	曙川	曙川	8,011	13.9	26.8	14.6
		刑部	刑部	11,319	12.8	27.9	15
		曙川東	曙川東	6,809	12.9	30.7	16.6
第4	成法	八尾	八尾小校区第1・八尾第2・八尾第3	12,688	12.6	26.9	14.9
		安中	安中	10,574	11.7	27.6	13.8
	曙川	南山本	南山本	10,811	12.8	27.6	15.9
		高安西	高安西	10,772	12.5	27.2	14.2
	高美	高美	高美	10,445	10.5	30.1	17.3
		高美南	高美南	5,663	10.9	30.9	16.2
第5	高安小中学校		高安	7,730	8.2	37.4	20.6
	南高安	南高安	南高安	15,060	12.8	29	14.7
	東	東山本	東山本	8,662	10.7	29.1	16.3
		西山本	西山本	6,098	11.1	30.3	17.3
その他				237	18.6	11.4	4.6
八尾市全体				264,867	12.1	28.4	15.2

資料:八尾市

2. 計画の推進体制

活動計画の推進にあたっては、計画(Plan)・実行(Do)・点検(Check)・見直し(Action)のPDCAサイクルに基づき、以下の体制で進捗管理及び点検評価を行います。

■地域福祉活動計画推進委員会の設置

本活動計画の策定において、検討いただいた委員を中心に、八尾市社会福祉協議会地域福祉活動計画推進委員会を新たに設置し、毎年度計画の進捗状況等について、報告・点検を行い、本計画の推進を図ります。

■本会内の推進・評価体制

本会理事会・評議員会において毎年度ごとの事業計画および事業報告を行い、関係組織・機関との連携および評価点検体制を構築します。

■八尾市との連携

八尾市が策定している地域福祉計画との連動性を意識し、八尾市と適宜、意見交換、情報共有・検討を行いながら、本計画に関連する事業の推進にあたります。

計画の点検・評価については、計画に関連する事業の達成状況などを、計画で設定した評価指標に基づいて評価します。

また、計画期間の中間年及び最終年には、評価指標に基づく定量的な評価と、市民や担い手、地域の状況などを踏まえた定性的な評価を行い、基本目標毎に設定した「めざす姿」にどれだけ近づくことができたかを多角的、総合的な視点で評価します。